

令和7年度 第1回 四万十町地域公共交通会議分科会

○協議事項 コミュニティバスの運賃設定について

十川橋の架け替え工事の開始に伴い令和7年6月1日に十和地域のコミュニティバス全線の経路を別紙のとおり変更します。このことについて、従来のコミュニティバスの運賃設定と同様に、以下のとおり設定します。

(対象路線)

- ①戸口・戸川線、②地吉線、③北の川・広井線、④野々川線、
⑤小野線、⑥古城線、⑦大道線

(運賃)

上記のコミュニティバス路線の運賃については、

1回の利用につき、

大人（中学生以上） 100円

小学生以下 50円 とする。

ただし、大人1人につき、同乗する未就学児1人を無料とする。

なお、本協議を行うに当たり、4月10日発出の四万十町通信4月号及び4月10日の町HPへの掲載により、4月24日までの間、町民の皆様から意見を募集しましたが、意見の提出はありませんでした。